

反社会的勢力に対する基本方針について

反社会的勢力に対する基本方針

株式会社トリニティー（以下当社）は、社会の秩序や安全に脅威を与え反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守いたします。

1. 組織としての対応

反社会的勢力に対し組織全体として対応し、不当要求に対する役員及び社員の安全を確保します。

2. 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当な要求に備え、平素から警察、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携を構築していきます。

3. 取引を含めた一切の関係の遮断

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

4. 不当請求時における民事及び刑事の法的対応

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちません。また反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

5. 不適切な取引および資金提供の禁止

反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や役員および社員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引や資金提供は絶対に行いません。